

4 衛生科学班

衛生科学班では、市民に身近な 2 つの市施策に寄与する検査を行っています。

「食の安全・安心の確保」について、表 13 のとおり流通する食品の化学物質被害を防止するため残留農薬や食品添加物、放射性物質などの検査を行い、食品に対する様々な検査を通して市民の健康推進に貢献しています。

また、「生活衛生対策の推進」については、公衆浴場等の水質検査を行い、公衆衛生の面からも上質な生活都市の実現に取り組んでいます。

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行されたことに伴い、約 3 年間の中止・縮小していた定例的な食品衛生及び環境衛生関係業務についても、新型コロナ禍以前の検査体制をとり実施しました。

表 13 検体種別の検査件数

種 類		検体数	項目数	検体の種類
食 品	残留農薬検査	23	4,882	野菜・果実 等
	食品添加物検査	29	292	油、魚肉ねり製品、食肉製品、漬物 等
	乳規格検査			アイスクリーム 等
	重金属、有害物質検査	6	10	あん類 清涼飲料水 等
	放射性物質検査	65	65	野菜、果実 等
	食中毒等の検査			有毒食品 等
計		123	5,249	
生 活 衛 生	公衆浴場の浴槽水検査	47	89	
	プール水検査	30	90	
	飲用水検査	392	7,118	飲用井戸水（PFAS 検査含む）、 飲用温泉水 等
	家庭用品検査	20	20	衣類
	計	489	7,317	
その他		3	5	分析の精度管理
合 計		615	12,571	

(1) 食品の理化学検査

流通する食品を監視する保健所（食品保健課）と学校給食を運営する教育委員会健康教育課からの依頼により、食品に関する残留農薬・食品添加物・成分規格・放射性物質の検査を合計123検体5,249項目行いました。検査種類ごとの結果については以下のとおりです。

ア 残留農薬検査

食品衛生法に基づき国産農産物からの検出頻度が高い243項目の農薬類を対象とし、ガスクロマトグラフ質量分析装置（GC/MS/MS）および液体クロマトグラフ質量分析装置（LC/MS/MS）による一斉分析法の検査を行っています。

熊本県内の食品流通の要である熊本地方卸売市場（通称：田崎市場）及び小売店舗を対象に生鮮野菜や果実について23検体4,882項目の収去検査を行いました。結果、1検体1項目で基準値超過を確認しました。（表14参照）

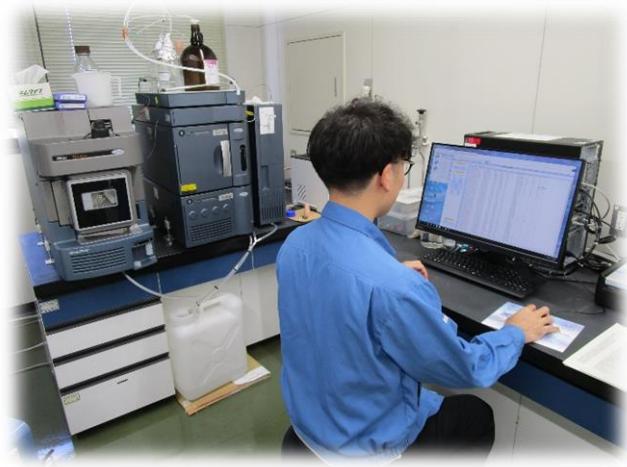


表14 検出された残留農薬

検査月	品名	検出農薬・防ぼい剤名		
7	ピーマン	アセタミプリド クロルフェナピル	アゾキシストロビン <u>フェニトロチオン</u>	クレソキシムメチル
7	キャベツ			
8	ナス	クレソキシムメチル		
8	キュウリ	メタラキシル及びメフェノキサム		
9	ナス			
9	トマト	ブプロフェジン	ジノテフラン	
1	ホウレンソウ	イミダクロプリド	シアゾファミド	
1	スナップエンドウ			
2	レモン	アゾキシストロビン チアベンダゾール チアメトキサム	イマザリル プロピコナゾール	フルジオキソニル イミダクロプリド
2	グレープフルーツ	イマザリル マラチオン	ピリダベン オルトフェニルフェノール	ピリメタニル チアベンダゾール

※下線付き太字は基準値超過したもの

イ 食品添加物・成分規格等検査

食中毒の主な原因となる微生物の増殖を抑制するために魚肉ねり製品や野菜加工品などに微量に添加される保存料のソルビン酸および甘味料のサッカリンナトリウムなどの食品添加物の検査を 29 検体 292 項目について行いました。結果、基準値を超えたものはありませんでした。

ウ 放射性物質検査

福島第一原子力発電所事故後、継続的に放射性セシウムのスクリーニング検査を行っています。

教育委員会健康教育課の依頼により、国の原子力対策本部が発した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の 設定・解除の考え方」を準用し、放射性物質検査対象地域 1 都 16 県から出荷された学校給食用食材を対象に使用前の検査を実施しています。

令和 5 年度は、表 15 のとおり 65 検体 65 項目の測定を行い検出されたものはありませんでした。

表 15 放射性物質スクリーニング検査の経年実績

年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
検体数	71	213	150	145	88	88	93	80	69	70	61	65

(2) 生活衛生の理化学検査

保健所（生活衛生課）の依頼により、公衆浴場や飲用井戸水など市民生活に身近な衛生の検査を合計 489 検体 7,317 項目行いました。検査種類ごとの結果については以下のとおりです。

ア 浴槽水の水質検査

公衆浴場やスポーツクラブに設置されている浴槽について、47 検体 89 項目の水質検査を行いました。結果、2 検体で TOC（有機性汚濁の指標）の基準値超過を確認しました。



イ プール水の水質検査

遊泳用プール水 30 検体 90 項目の検査を行いました。結果、基準値を超えたものはありませんでした。

ウ 飲用水の水質検査

飲用に供される温泉水 2 検体 2 項目の検査を行いました。結果、基準値を超えたものはありませんでした。また、飲用井戸水中のイオン成分や有機フッ素化合物 (PFAS) 等について、369 検体 7,011 項目の検査を行いました。24 検体で PFOS 及び PF0A の暫定目標値超過を確認しました。

エ 家庭用品の検査

化学物質に対し感受性が高い出生後 24 月以下の乳幼児用の衣類等繊維製品を対象に 20 検体のホルムアルデヒドの検査を行いました。結果、基準値を超える製品はありませんでした。

(3) その他（分析の精度管理）

分析に関する技能を客観的に評価し正確性を維持するため、原因不明の健康危機事案を想定した毒性物質の検査模擬訓練に参加し、迅速かつ正確に原因物質の究明を行うことができました。

また、食品衛生法施行規則に規定の外部精度管理調査には年 2 回参加し、良好な結果を得ています。